

平成 2 1 年玉村町議会第 4 回臨時会会議録第 1 号

平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日 (月曜日)

議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日 (月曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

.....

議事日程 第 1 号の追加

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

日程第 8 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 9 同意第 5 号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 議席の指定

日程第 5 常任委員会委員の選任

日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

日程第 7 議会運営委員会委員の選任

日程第 8 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 9 同意第 5 号 監査委員の選任について

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	熊谷 誠司 君	総務課長	小林 秀行 君
税 務 課 長	阿佐美 恒治 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	新井 敬茂 君	住 民 課 長	佐藤 千尋 君
生活環境安全課長	重田 正典 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	太田 巧 君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一 君	学校教育課長	川端 洋一 君
生涯学習課長	加藤 喜代孝 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小坂橋 保	主 査	関根 聡子

○臨時議長の紹介

議会事務局長（大島俊秀君） おはようございます。議会事務局の大島と申します。よろしくお願
いいたします。本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治
法第107条の規定により、出席議員の中の年長者が臨時議長の職務を行うことになっております。
出席議員中、町田宗宏議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

町田宗宏議員、議長席へお着きください。

〔臨時議長 町田宗宏君議長席に着く〕

臨時議長（町田宗宏君） おはようございます。ただいまご紹介をいただきました町田宗宏でござ
います。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく
お願い申し上げます。着席をさせていただきます。

傍聴人には、早朝より臨時議会の傍聴、まことにご苦労さまです。

○自己紹介

臨時議長（町田宗宏君） それでは、お諮りいたします。

このたびの一般選挙におきまして、お互いに少数激戦の中で当選の栄を担い、議席を得たわけであ
りますが、大方の議員は前職であります。新議員の方もおられますので、ただいまから自己紹介を
いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（町田宗宏君） ご異議がないようですので、ただいまから住所、氏名による自己紹介を
順次お願いいたします。例えば、南玉出身の町田宗宏であります。このようにでございます。

それでは、1番の席の議員から登壇の上、自己紹介をお願いいたします。

〔各議員順次登壇、自己紹介〕

臨時議長（町田宗宏君） 次に、執行側の自己紹介をお願いいたします。

自席で町長、副町長、教育長、総務課長以下、順次お願いいたします。

〔各説明員、事務局職員自己紹介〕

臨時議長（町田宗宏君） 以上で自己紹介を終わります。

○開会・開議

午前9時15分開会・開議

臨時議長（町田宗宏君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、
これより平成21年玉村町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

臨時議長（町田宗宏君） この際、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。
町長、どうぞ。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。本日、ここに新しく選出されました議員各位をお迎えし、謹んでごあいさつを申し上げる機会を得ましたことを大変光栄に存じます。

議員各位におかれましては、このたび任期満了に伴い執行されました町議会議員の選挙におきまして、町民の期待を担ってめでたく当選の栄を得られましたことを心からお喜び申し上げます。本日は、臨時の初議会であります。議会人事構成を決める極めて大事な議会であり、議会のスムーズな運営がなされますようご期待申し上げます。

さて、当町におきましては、新町制が施行され50年が経過し、これまで目覚ましい発展を遂げてまいりました。これもひとえに町民の努力と、そして議員先輩各位のたゆまぬ努力のたまものと心より感謝をしているところでございます。私といたしましても、町長に就任し5年9カ月が経過いたしました。特に昨年の秋から100年に1度と言われる世界的経済不況により、今後より一層厳しい財政状況が予想されます。そうした中で、町が自立した行政運営を行うため、そして多様化、高度化する町民ニーズに対応するために、諸課題へ積極的に取り組んでいかなければなりません。

このような中で、議員各位をお迎えできましたことは、各般の事業遂行上、非常な力強さを覚え、まことに感謝にたえません。私としましても、私に課されました重責を果たすため、全力を挙げて取り組む所存でございます。何とぞ温かいご理解をいただき、町民の福祉と行政の進展のため、格別のご指導、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

どうか議員各位におかれましては、町民の信頼と負託にこたえられますことをご祈念申し上げますとともに、ますますご健勝にてご活躍くださいますことをご祈念申し上げ、甚だ簡単でございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもおめでとうございます。

○日程第1 仮議席の指定

臨時議長（町田宗宏君） それでは、早速議事に入りたいと思います。日程第1、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま議員の皆さんがご着席の議席と指定いたします。

○日程第2 議長の選挙

臨時議長（町田宗宏君） 日程第2、これより議長選挙を行います。

臨時議長（町田宗宏君） 暫時休憩いたします。

午前9時18分休憩

午前9時31分再開

臨時議長（町田宗宏君） それでは再開します。

臨時議長（町田宗宏君） 選挙は投票により行います。
議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（町田宗宏君） ただいまの出席議員は16名であります。
お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番石内國雄議員、2番笠原則孝議員
を指名いたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（町田宗宏君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に石内國雄議員、笠原則孝議員と決定いたしました。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。1人を無記名で書くというのです。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（町田宗宏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（町田宗宏君） 配付漏れなしと認めます。

次に、職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（町田宗宏君） 異状ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（町田宗宏君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名点呼、各議員投票〕

臨時議長（町田宗宏君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（町田宗宏君） ないですね。投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。石内國雄議員、笠原則孝議員、立ち会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

臨時議長（町田宗宏君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	16票
有効投票	16票
無効投票	0票
有効投票中	
宇津木治宣議員	10票
川端宏和議員	4票
町田宗宏議員	2票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり4票であります。

よって、宇津木治宣議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（町田宗宏君） ただいま議長に当選されました宇津木治宣議員が議長におられますので、本席から玉村町議会会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

宇津木治宣議員、議長就任のあいさつをお願いいたします。

〔宇津木治宣君登壇〕

宇津木治宣君 ただいま町議会議員選挙後の初議会において、議員の皆様のご推挙をいただき、議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄と存じております。ともに責任の重大さをひしひしと感じているところでございます。もとより浅学非才、未熟であります。職務執行のため骨身を惜しまず務める決意でございます。また、議会運営につきましては、公平無私、不偏不党の立場を貫き、円満の中に議員各位が活発な活動ができますよう心がけてまいりたいと考えてございます。厳しい財政状況の中、多様化する住民の要望にこたえ、質の高い住民サービスを提供するには、町政運営により一層の創意と工夫が必要なのではないでしょうか。今後も町政の発展と住民福祉の向上を目指し尽力する覚悟でございます。

関係各位のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、就任のごあいさつといたします。よろしくどうぞお願いいたします。

臨時議長（町田宗宏君） 宇津木治宣議長、議長席にお着きください。

これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

臨時議長（町田宗宏君） 暫時休憩いたします。

午前9時46分休憩

午前9時47分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、3番原幹雄議員、4番柳沢浩一議員の両名を指名いたします。

○日程第2 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

第4回臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○日程第3 副議長の選挙

議長（宇津木治宣君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第32条2項の規定により、立会人に5番備前島久仁子議員、6番筑井あけみ議員を指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人は備前島久仁子議員、筑井あけみ議員と決定いたしました。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長（宇津木治宣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 配付漏れなしと認めます。

職員に投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（宇津木治宣君） 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長氏名点呼、各議員投票〕

議長（宇津木治宣君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。備前島久仁子議員、筑井あけみ議員、立ち会いをお願いします。

〔開票、投票点検〕

議長（宇津木治宣君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

三友美恵子議員 8票

浅見武志議員 2票

笠原則孝議員 1票

石内國雄議員 1票

町田宗宏議員 1票

備前島久仁子議員 1票

村田安男議員 1票

川端宏和議員 1票

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4分の1以上、つまり4票であります。

よって、三友美恵子議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長(宇津木治宣君) ただいま副議長に当選されました三友美恵子議員が議場におられますので、本席から玉村町議会会議規則33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

三友美恵子議員、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

〔三友美恵子君登壇〕

三友美恵子君 ただいま副議長に就任いたしました三友美恵子でございます。重責に身の引き締まる思いであります。議長の考えに基づき、議長を支え、議会の円滑なる運営に努力してまいります。どうぞ皆様のご指導、ご鞭撻、よろしくをお願いいたします。

議長(宇津木治宣君) 暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前11時再開

議長(宇津木治宣君) 再開いたします。

○日程第4 議席の指定

議長(宇津木治宣君) 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、玉村町議会会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

各議員の氏名とその議席番号は、お手元に配付したとおり指定いたします。

〔議席表配付〕

1番	笠原 則孝 議員	2番	石内 國雄 議員
3番	原 幹雄 議員	4番	柳沢 浩一 議員
5番	齊藤 嘉和 議員	6番	筑井 あけみ 議員
7番	備前島 久仁子 議員	8番	島田 榮一 議員
9番	町田 宗宏 議員	10番	川端 宏和 議員
11番	村田 安男 議員	12番	高橋 茂樹 議員
13番	浅見 武志 議員	14番	石川 眞男 議員
15番	三友 美恵子 議員	16番	宇津木 治宣 議員

○日程第5 常任委員会委員の選任

議長(宇津木治宣君) 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第6条第1項の規定により

原 幹 雄 議員 筑 井 あけみ 議員 齊 藤 嘉 和 議員
町 田 宗 宏 議員 高 橋 茂 樹 議員 宇津木 治 宣 議員

以上 6 名を総務常任委員会委員に

柳 沢 浩 一 議員 備前島 久仁子 議員 島 田 榮 一 議員
川 端 宏 和 議員 三 友 美恵子 議員

以上 5 名を経済建設常任委員会委員に

石 内 國 雄 議員 笠 原 則 孝 議員 村 田 安 男 議員
浅 見 武 志 議員 石 川 眞 男 議員

以上 5 名を文教福祉常任委員会委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 分休憩

午前 1 1 時 3 6 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第 6 議長の常任委員会委員辞任の件

議長（宇津木治宣君） 日程第 6、議長の常任委員会委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、私の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定により退席いたします。

暫時休憩いたします。

〔議長 宇津木治宣君退場〕

午前 1 1 時 3 7 分休憩

午前 1 1 時 3 8 分再開

副議長（三友美恵子君） 再開いたします。

副議長（三友美恵子君） 宇津木治宣議長から議会に専念したいという理由によって、総務常任委員会委員を辞任したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（三友美恵子君） ご異議なしと認めます。

したがって、宇津木治宣議長の総務常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

議長の入場を求めます。

〔議長 宇津木治宣君入場〕

副議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 8 分休憩

午前 1 1 時 4 0 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第 7 議会運営委員会委員の選任

議長（宇津木治宣君） 日程第 7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により

齊 藤 嘉 和 議員 高 橋 茂 樹 議員 島 田 榮 一 議員
柳 沢 浩 一 議員 村 田 安 男 議員 浅 見 武 志 議員

以上 6 名を議会運営委員会委員に指名いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 6 名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 4 0 分休憩

午前 1 1 時 5 6 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第 8 特別委員会の設置及び委員の選任

議長（宇津木治宣君） 日程第 8、特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議会広報特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託し、議会広報を編集発行することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、これに付託の上、議会広報を編集発行することに決定しました。

次に、議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、玉村町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により

筑 井 あけみ 議員	原 幹 雄 議員	川 端 宏 和 議員
備前島 久仁子 議員	石 内 國 雄 議員	笠 原 則 孝 議員

以上 6 名を議会広報特別委員に指名いたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 6 名の議員を議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 8 分休憩

午後 0 時 1 4 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長・副委員長の互選結果報告

議長（宇津木治宣君） 次に、報告を行います。

各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告いたします。

玉村町議会委員会条例第7条第2項の規定により互選の結果、総務常任委員会委員長に筑井あけみ議員、副委員長に原幹雄議員、経済建設常任委員会委員長に島田榮一議員、副委員長に柳沢浩一議員、文教福祉常任委員会委員長に村田安男議員、副委員長に石内國雄議員、議会運営委員会委員長に齊藤嘉和議員、副委員長に柳沢浩一議員、議会広報特別委員会委員長に原幹雄議員、副委員長に石内國雄議員、以上のとおり決定いたしましたので、報告をいたします。

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後0時15分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第9 同意第5号 監査委員の選任について

議長（宇津木治宣君） 日程第9、同意第5号 監査委員の選任についてを議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第9、同意第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、高橋茂樹議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第17条の規定により、高橋茂樹議員を除斥いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、高橋茂樹議員を除斥することに決定いたしました。

高橋茂樹議員の除斥を求めます。

〔12番 高橋茂樹君退場〕

議長（宇津木治宣君） 職員をして議案の朗読をいたさせます。

議会事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

議長（宇津木治宣君） 朗読が終了いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 同意第5号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、議会議員の改選に伴い、新たに監査委員として玉村町大字五料773番地3にお住まいの高橋茂樹議員を選任いたしたくご提案をさせていただくものでございます。

高橋議員は、議員をはじめとする多くの経験を生かし、きめ細かく的確な監査を行える適任者と思われるので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案説明を終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

高橋茂樹議員の入席を求めます。

〔12番 高橋茂樹君入場〕

○字句等整理委任について

議長（宇津木治宣君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○閉 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本臨時議会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成21年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時20分閉会